

電子カルテ導入のお知らせ

令和4(2022)年10月1日より「**電子カルテシステム**」を導入いたします。

導入にあたりまして、職員全員で操作研修、リハールを行っておりますが、導入当初は職員が不慣れな点や大幅なシステム変更により、待ち時間が長くなることが予想されます。

導入から数日間は**職員以外の者（電子カルテシステム会社のスタッフ）**が診察室などに立ち入ることがあります。

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



電子カルテシステムとは？

これまで紙で記録・保存していたカルテ（診療記録）を電子化し、コンピューターで記録・管理することで、これまで以上に安全な医療の提供と業務の効率化を図ることが出来ます。また、令和4年10月より本格稼働するマイナンバーカードによる保険証オンライン資格確認にも対応が可能となります。